

# 平成29年度地域別農作業標準賃金並びに機械による標準農作業料金

(附・設定資料・参考資料)

平成 29 年 2 月

千葉県農業会議

# 目 次

1	平成29年度地域別農作業標準賃金額	1
2	平成29年度水田機械作業による標準料金額	2
3	設 定 方 法	3
(1)	趣 旨	3
(2)	地域別農作業標準賃金の設定方法	3
(3)	トラクター（中型）による標準耕耘料金の算定方法	4
(4)	トラクター（中型）による標準代かき料金の算定方法	7
(5)	トラクター（中型）による標準畦塗り料金の算定方法	11
(6)	田植機による標準植付料金の算定方法	14
(7)	自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法	16
(8)	標準籾乾燥調製料金の算定方法	18
(9)	標準育苗料金の算定方法	20
4	算 定 資 料	22
(1)	平成28年度農業臨時雇賃金の上昇率等（第1表）	22
(2)	平成29年度推定賃金額等（試算）（第2表）	23
(3)	平成29年度諸算出賃金（第3表）	24
5	参 考 資 料	25
(1)	平成28年度部分農作業の受託料金（4表）	25
(2)	平成28年度全面農作業の受託料金（5表）	26
(3)	平成28年度農業外諸賃金（6表）	27
(4)	平成28年度臨時雇賃金その他の費用（7表）	28

# 1. 平成29年度 地域別農作業（手作業）標準賃金

(単位：円)

		水田作業	畑作業	果樹収穫作業
京 葉	千葉	10,000	9,000	8,900
	君津	10,000	9,000	8,900
	東葛飾	10,000	9,000	8,900
	平均	10,000	9,000	8,900
外 房	安房	7,800	7,500	7,500
	夷隅	7,800	7,500	
	平均	7,800	7,500	7,500
九 十 九 里	長生	8,800	8,000	
	山武	8,800	8,000	7,500
	海匝	8,800	8,000	
	平均	8,800	8,000	7,500
東 下 総	香取	9,900	8,200	7,700
	印旛	9,900	8,200	7,700
	平均	9,900	8,200	7,700

備考 (1) 1日当たり賃金、但し実労働時間は8時間とする。

(2) 賄回数は2回、但し賄評価額は含まない。

註 果樹収穫の標準農業料金額の挿入していない地域（郡市）にあつては、おおむね畑作業の賃金額を準用のこと。

## 2. 平成29年度 水田機械作業による標準料金表

－10 a 当－

(単位：円)

		耕 起 (トラクター)	代 か き (トラクター)	畦 塗 り (トラクター)	植 付 機 (田 植 機)	刈 取 脱 穀 (コンバイン)	乾 燥 調 製 (60 kg 当)	育 苗 (1 箱 当)	水田機械作業による標準料金表の見方
標準農作業料金額		5,800	6,200	35	7,300	17,200	2,800	790	
費 用 別 内 訳	償却及び諸負担額	1,248	1,608	806	2,009	5,352	902	78	<p>① 本標準額は、機械による各種農作業の標準額を県1本で設定したものであるから、農地の分散度、土質や機械の普及状況等の現況に基づき別添の算定基礎方法等を参考として、地域毎に設定されたい。 特に、代掻きについては、地域により実情が異なるので、その実情を十分参酌して設定すること。なお、本標準代掻き料金は、仕上げまでの作業を行った場合の標準額である。</p> <p>② 機械作業の算出に当たっては、原則として区画整理された圃場(30a区画を想定)を想定して設定を行ったものである。</p> <p>③ 労働賃金は、何れも1日当り10,000円とした。</p> <p>④ 乾燥調製、育苗を除く農作業は、オペレーター(1人)付き料金である。</p> <p>⑤ その他、細部の前提条件は、農作業毎の費目別算出基礎を参照されたい。</p>
	修 理 費	439	339	293	701	2,014	(固定費)	(固定費)	
	車 庫 費	179	285	131	491	559			
	燃 料 消 費 額	562	480	312	315	395	162		
	潤 滑 油 消 費 額	169	144	94	95	119	49		
	労 働 賃 金	1,932	1,635	1,063	1,417	3,148	600	313	
	そ の 他 の 諸 費 用	77	65	43	226	314	43		
	特 別 加 算 額	1,243	1,602	802	2,004	5,327	782	37.4	
	電 力 料 金						33	20	
	作 業 所 及 び 格 納 庫 費						132	50.0	
	運 搬 費						77		
	原 材 料 費							239.0	
資 材 費							38.7		
小 器 具 備 品 費							9.8		
備 考		(1)仕上げの料金である。 (2)ドライブハローを使った場合の標準額である。 (3)ロータリーを使った場合は左の耕耘料金を準用のこと。	(1)標準料金額は1メートル当りの料金であり、費用計算は100メートルを基礎に算出したものである。	(1)稚苗植の額である。 (2)苗費は含まない。	(1)乾燥場までの籾運搬は含まず。 (2)乾燥場までの籾運搬費は籾運搬コンテナを使用する場合10a当り900円である。	別紙算定方法の前提条件を参照のこと。 この料金の内籾摺料金分については640円である。	(1)稚苗(硬化苗)の額である。		

### 3. 設 定 方 法

#### (1) 趣 旨

基幹的農業従事者の減少や兼業化の進行により、農業労働力は年々不足の度を加えている反面、大型農業機械の導入を図り、農地の借入、購入、農作業受託による大規模経営も現出している。

こうした中で、農地価格の高騰等から、規模拡大を図る手段として、農作業の部分受託や全面受託による規模拡大が増え、このことは、農業機械の高率利用ということからも、今後とも増えることが予想される。

このように、今後とも増えるであろう農作業受託において、農業機械による受託料金等を設定することは、このような農作業受委託を円滑に推進する上で、必要かつ重要なことである。

よって平成29年度標準農作業労働条件を別紙のとおり設定し、農作業受委託推進に資そうとするものである。

#### (2) 地域別、農作業別標準農業労働賃金の設定方法

##### 1 地域区分方法

設定上の地域区分は農林水産省農業経済地域区分の京葉、外房、九十九里、東下総の4地域を基準とするが、同地域で農業事情の異なる地域があるので各農業事務所単位別に区分し、設定した。

##### 2 設 定 方 法

###### (1) 設定にあたっては

イ 農業労賃等に関する調査結果の平成27年度、平成28年度時間当り実支払賃金等を基礎とし、平成28年度の対前年上昇率の3ヶ年平均の額に乗じて算出した平成29年度の推定時間当、実支払賃金額

・平成28年度現金支払額÷平成27年度現金支払額＝上昇率（第1表）

・28年度1時間当現金支払額×対前年上昇率3ヶ年平均＝29年度推定時間当賃金額

・28年度推定時間当賃金額×9時間＝29年度1日当推定料金（第2表）

ロ 平成28年度の地域別標準賃金額とこれに上記上昇率を乗じた額

・28年度標準賃金×対前年上昇率3ヶ年平均+29年度1日当推定賃金+28年度標準賃金÷3＝平成29年度諸算出料金（第3表）

ハ 平成28年度農外賃金（臨時、常勤）並びに農村内農外賃金（大工、左官等）（6表）

上記の諸項目を地域別、支庁単位に算出し、これ等を総合勘案して平成29年度の標準労働賃金を設定した。

(2) 労働時間は原則として実働8時間とする。但し、8時間を超えて就労した場合は1時間当り標準賃金等を参考として地域の実情に応じ、超過就労手当を設定する。

(3) 賄回数は原則として2回とし、その費用は賃金額に含めない。

#### 3 そ の 他

(1) 管内の農業事情が異なり、さらに地域別に標準賃金等の設定が必要な郡市にあっては、本標準額算定の基礎資料や算定方法を参考として地区別の標準額を設定する。

### (3) トラクター（中型）による標準耕耘料金の算定方法

(算出基礎)

トラクター並びにロータリーの平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量（10アール当り作業可能面積）を基礎に、10アール当り償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当り修理費、(C)10アール当り車庫費、(D)10アール当り燃料消費額、(E)10アール当り潤滑油消費額、(F)10アール当り労働賃金、(G)10アール当りその他諸費用、(H)10アール当り投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当り標準賃料金を算定する。

なお、平成28年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当り償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

イ	トラクターの平均価格	3,010,000円
ロ	耐用年数	7年（年間稼働時間 400時間）
ハ	1時間当り作業量	15アール（1日120アール）
ニ	7年間の小型特殊自動車税	11,200円（年間1,600円）
ホ	7年間の利子	6,321円

(算出方法)

償却及び負担合計 3,027,521円 = 3,010,000円 + 11,200円 + 6,321円

年間償却及び負担額 432,503円 =  $\frac{3,027,521\text{円（償却、負担合計）}}{7\text{年（耐用年数）}}$

1時間当り償却及び負担額 1,081円 =  $\frac{432,503\text{円（年間償却及び負担額）}}{400\text{時間（年間稼働時間）}}$

10アール当り償却及び負担額 973円

= 1,081円（1時間当り償却及び負担額）× 0.9時間（10アール当り耕耘必要時間）

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ	ロータリーの平均価格	555,000円
ロ	耐用年数	7年（年間平均稼働時間260時間）
ハ	1時間当り作業量	15アール（1日120アール）
ニ	7年間の利子	1,166円

(算出方法)

償却及び負担合計 556,166円 = 555,000円 + 1,166円

年間償却及び負担額 79,452円 =  $\frac{556,166\text{円（償却及び負担合計）}}{7\text{年（耐用年数）}}$

1時間当り償却及び負担額 306円 =  $\frac{79,452\text{円（年間償却及び負担額）}}{260\text{時間（年間稼働時間）}}$

10アール当り償却及び負担額 = 275円

= 306円（1時間当り償却及び負担額）× 0.9時間（10アール当り耕耘必要時間）

① 10アール当り償却及び負担額 1,248円

= 973円（トラクターの償却及び負担額） + 275円（ロータリーの償却及び負担額）

(注) ① 機械の平均価格は、平成28年7月末の希望小売価格。

i トラクターは27P S級の主要メーカー4社平均価格。

ii ロータリーは耕耘巾160cmの主要メーカー2社平均価格

② 耐用年数は農畜産業固定資産評価標準によった。

③ 利子は年間0.03%（農協信連への貯金利率 - 1年定期）

(B) 10アール当り平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,010,000円

ロ 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

年間修理費 141,470円 = 3,010,000円 (平均価格) × 4.70% (係数)

$$1 \text{ 時間当修理費 } 354 \text{ 円} = \frac{141,470 \text{ 円 (年間修理費)}}{400 \text{ 時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当修理費 319円

$$= 354 \text{ 円 (1 時間当修理費)} \times 0.9 \text{ 時間 (10アール当耕耘必要時間)}$$

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ 機械平均価格 555,000円

ロ 年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

年間修理費 34,688円 = 555,000円 (平均価格) × 6.25% (係数)

$$1 \text{ 時間当修理費 } 133 \text{ 円} = \frac{34,688 \text{ 円 (年間修理費)}}{260 \text{ 時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当修理費 120円

$$= 133 \text{ 円 (1 時間当修理費)} \times 0.9 \text{ 時間 (10アール当耕耘必要時間)}$$

㊸ 10アール当平均修理費 = 439円

$$= 319 \text{ 円 (トラクターの修理費)} + 120 \text{ 円 (ロータリーの修理費)}$$

(注)

① 修理費係数は機械の更新するまでに要する修理費の購入価格の割合であり、係数は「千葉県特定高性能農業機械導入計画」によった。

ー以下同じー

(C) 10アール当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,010,000円

ロ 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

年間車庫費 45,150円 = 3,010,000円 (平均価格) × 1.50% (係数)

$$1 \text{ 時間当車庫費 } 113 \text{ 円} = \frac{45,150 \text{ 円 (年間車庫費)}}{400 \text{ 時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当車庫費 102円

$$= 113 \text{ 円 (1 時間当車庫費)} \times 0.9 \text{ 時間 (10アール当耕耘必要時間)}$$

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ 機械平均価格 555,000円

ロ 年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

年間車庫費 22,200円 = 555,000円 (平均価格) × 4.0% (係数)

$$1 \text{ 時間当車庫費 } 85 \text{ 円} = \frac{22,200 \text{ 円 (年間車庫費)}}{260 \text{ 時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当車庫費 77円

$$= 85 \text{ 円 (1 時間当車庫費)} \times 0.9 \text{ 時間 (10アール当耕耘必要時間)}$$

㊸ 10アール当車庫費 179円

$$= 102 \text{ 円 (トラクターの車庫費)} + 77 \text{ 円 (ロータリー車庫費)}$$

(注)

① 車庫費係数は、「千葉県特定高性能農業機械導入計画」によった。

ー以下同じー

(D) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ 軽油 5 ℓ (1時間当燃料消費量) + 1 ℓ (現地までの往復燃料消費量)

$$= 6 \text{ ㉜}$$

ロ ㉜単価104円

(算出方法)

㉜ 10アール当燃料消費額 562円

$$= 6.0 \text{ ㉜ (1時間当燃料必要量)} \times 104 \text{ 円 (1単価)} \times 0.9 \text{ 時間 (10アール当耕耘必要時間)}$$

(E) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ 10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

㉜ 10アール当潤滑油消費額 169円

$$= 562 \text{ 円 (10アール当燃料消費額)} \times 0.3$$

(F) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ 1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

$$\text{㉜ } \underline{10\text{アール当労働賃金 } 1,932\text{円}} = \frac{17,000\text{円 (1日当労働賃金+技能手当)}}{88\text{アール (1日当作業量)}}$$

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ 年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

$$1 \text{ 時間当費用 } 85 \text{ 円} = \frac{34,000 \text{ 円 (年間清掃及び講習等の労働費)}}{400 \text{ 時間 (年間稼働時間)}}$$

㉜ 10アール当その他の費用 77円

$$= 85 \text{ 円 (1時間当費用)} \times 0.9 \text{ 時間 (10アール当耕耘必要時間)}$$

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ トラクター、ロータリーの10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

$$\text{年間償却額 } 430,000 \text{ 円} = \frac{3,010,000 \text{ 円 (機械平均価格)}}{7 \text{ 年 (耐用年数)}}$$

$$1 \text{ 時間当償却額 } 1,075 \text{ 円} = \frac{430,000 \text{ 円 (年間償却額)}}{400 \text{ 時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当償却額 968円

$$= 1,075 \text{ 円 (1時間当償却額)} \times 0.9 \text{ 時間 (10アール当耕耘必要時間)}$$

(2) ロータリー

$$\text{年間償却額 } 79,286 \text{ 円} = \frac{555,000 \text{ 円 (機械平均価格)}}{7 \text{ 年 (耐用年数)}}$$

$$1 \text{ 時間当償却額 } 305 \text{ 円} = \frac{79,286 \text{ 円 (年間償却額)}}{260 \text{ 時間 (年間稼働時間)}}$$

10アール当償却額 275円

$$= 305 \text{ 円 (1時間当償却額)} \times 0.9 \text{ 時間 (10アール当耕耘必要時間)}$$

㉜ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 1,243円

$$= 968 \text{ 円 (トラクター償却額)} + 275 \text{ 円 (ロータリー償却額)}$$

トラクターによる10アール当標準耕耘料金 5,849円

(1日当労賃10,000円の場合)

$$= \text{㉜} + \text{㉝} + \text{㉞} + \text{㉟} + \text{㊱} + \text{㊲} + \text{㊳} + \text{㊴}$$



(4) トラクター（中型）による標準代かき料金の算定方法

（ドライブハロー）

（算出基礎）

トラクター並びにドライブハロー、補助車輪の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当作業量（10アール当作業可能面積）を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、(D)10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他の諸費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃作業料金を設定する。

なお、平成28年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

（算出基礎）

イ	トラクターの平均価格	3,010,000円
ロ	耐用年数	7年（年間稼働時間 400時間）
ハ	1時間当作業量	13アール（1日 104アール）
ニ	7年間の小型特殊自動車税	11,200円（年間 1,600円）
ホ	7年間の利子	6,321円

（算出方法）

償却及び負担合計

$$3,027,521円 = 3,010,000円 + 11,200円 + 6,321円$$

$$\text{年間償却及び負担額 } 432,503円 = \frac{3,027,521円（償却負担合計）}{7年（耐用年数）}$$

$$\text{1時間当償却及び負担額 } 1,081円 = \frac{432,503円（年間償却及び負担額）}{400時間（年間稼働時間）}$$

10アール当償却及び負担額 832円

$$= 1,081円（1時間当償却及び負担額） \times 0.77時間（10アール当代かき必要時間）$$

(2) ドライブハロー

（算出基礎）

イ	ドライブハローの平均価格	514,000円
ロ	耐用年数	7年（年間平均稼働時間 100時間）
ハ	1時間当作業量	13アール（1日 104アール）
ニ	7年間の利子	1,079円

（算出方法）

$$\text{償却及び負担合計 } 515,079円 = 500,000円 + 1,079円$$

$$\text{年間償却及び負担額 } 73,583円 = \frac{515,079円（償却及び負担合計）}{7年（耐用年数）}$$

$$\text{1時間当償却及び負担額 } 736円 = \frac{73,583円（年間償却及び負担額）}{100時間（年間稼働時間）}$$

10アール当償却及び負担額 567円

$$= 736円（1時間当償却及び負担額） \times 0.77時間（10アール当代かき必要時間）$$

(3) 補助車輪

（算出基礎）

イ	補助車輪の価格	190,000円
ロ	耐用年数	7年（年間平均稼働時間 100時間）
ハ	5年間の利子	399円

（算出方法）

$$\text{償却及び負担合計 } 190,399円 = 190,000円 + 399円$$

$$\text{年間償却及び負担額 } 27,200円 = \frac{190,399円（償却及び負担合計）}{7年（耐用年数）}$$

$$\text{1時間当償却及び負担額 } 272円 = \frac{27,200円（年間償却及び負担額）}{100時間（年間稼働時間）}$$

10アール当償却及び負担額 209円  
=272円（1時間当償却及び負担額）×0.77時間（10アール当代かき必要時間）

㊤ 10アール当償却及び負担額 1,608円

=832円（トラクター償却及び負担額）+ 567円（ドライブハローの償却及び負担額）+ 209円（補助車輪の償却及び負担額）

(B) 10アール当平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,010,000円  
ロ 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

年間修理費 141,470円 = 3,010,000円（機械平均価格）× 4.70%（係数）

1時間当修理費 354円 =  $\frac{141,470円（年間修理費）}{400時間（年間稼働時間）}$

10アール当修理費 273円

=354円（1時間当修理費）×0.77時間（10アール当代かき必要時間）

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ 機械平均価格 514,000円  
ロ 年平均修理費係数 1.67%

(算出方法)

年間修理費 8,584円 = 514,000円（機械平均価格）× 1.67%（係数）

1時間当修理費 86円 =  $\frac{8,584円（年間修理費）}{100時間（年間稼働時間）}$

10アール当修理費 66円

=86円（1時間当修理費）×0.77時間（10アール当代かき必要時間）

㊥ 10アール当平均修理費 339円

=273円（トラクターの修理費）+ 66円（ドライブハローの修理費）

(C) 10アール当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,010,000円  
ロ 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

年間車庫費 45,150円 = 3,010,000円（機械平均価格）× 1.50%（係数）

1時間当車庫費 113円 =  $\frac{45,150円（年間車庫費）}{400時間（年間稼働時間）}$

10アール当車庫費 87円

=113円（1時間当車庫費）×0.77時間（10アール当代かき必要時間）

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ 機械平均価格 514,000円  
ロ 車庫費係数 5.0%

(算出方法)

年間車庫費 25,700円 = 514,000円（機械平均価格）× 5.0%（係数）

1時間当車庫費 257円 =  $\frac{25,700円（年間車庫費）}{100時間（年間稼働時間）}$

10アール当車庫費 198円

=257円（1時間当車庫費）×0.77時間（10アール当代かき必要時間）

㊦ 10アール当車庫費 285円

=87円（トラクター車庫費）+ 198円（ドライブハロー車庫費）

(D) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

- イ 軽油 5 ℓ (1時間当燃料消費量) + 1 ℓ (現地までの往復燃料消費量) =  
6 ℓ  
ロ ℓ単価104円

(算出方法)

① 10アール当燃料消費額 480円

$$= 6.0 \ell (1 \text{時間当燃料必要量}) \times 104 \text{円} (1 \text{単価}) \times 0.77 \text{時間} (10 \text{アール当代かき必要時間})$$

(E) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

- イ 10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

② 10アール当潤滑油消費額 144円

$$= 480 \text{円} (10 \text{アール当燃料消費額}) \times 30\%$$

(F) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

- イ 1日当労働賃金 10,000円の場合  
ロ 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

③ 10アール当労働賃金 1,635円 =  $\frac{17,000 \text{円} (1 \text{日当労働賃金} + \text{技能手当})}{104 \text{アール} (1 \text{日当作業量})}$

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

- イ 年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

$$1 \text{時間当費用} 85 \text{円} = \frac{34,000 \text{円} (年間清掃及び講習等の労働費)}{400 \text{時間} (年間稼働時間)}$$

④ 10アール当その他の費用 65円

$$= 85 \text{円} (1 \text{時間当費用}) \times 0.77 \text{時間} (10 \text{アール当代かき必要時間})$$

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

- イ トラクター、ドライブハロー、補助車輪の10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

$$\begin{aligned} \text{年間償却額} 430,000 \text{円} &= \frac{3,010,000 \text{円} (機械平均価格)}{7 \text{年} (耐用年数)} \\ 1 \text{時間当償却額} 1,075 \text{円} &= \frac{430,000 \text{円} (年間償却額)}{400 \text{時間} (年間稼働時間)} \end{aligned}$$

10アール当償却額 828円

$$= 1,075 \text{円} (1 \text{時間当償却額}) \times 0.77 \text{時間} (10 \text{アール当代かき必要時間})$$

(2) ドライブハロー

$$\begin{aligned} \text{年間償却額} 73,429 \text{円} &= \frac{514,000 \text{円} (機械平均価格)}{7 \text{年} (耐用年数)} \\ 1 \text{時間当償却額} 734 \text{円} &= \frac{73,429 \text{円} (年間償却額)}{100 \text{時間} (年間稼働時間)} \end{aligned}$$

10アール当償却額 565円

$$= 714 \text{円} (1 \text{時間当償却額}) \times 0.77 \text{時間} (10 \text{アール当代かき必要時間})$$

(3) 補助車輪

$$\begin{aligned} \text{年間償却額} 27,143 \text{円} &= \frac{190,000 \text{円} (機械平均価格)}{7 \text{年} (耐用年数)} \\ 1 \text{時間当償却額} 271 \text{円} &= \frac{27,143 \text{円} (年間償却額)}{100 \text{時間} (年間稼働時間)} \end{aligned}$$

10アール当償却額 209円

$$= 271 \text{円} (1 \text{時間当償却額}) \times 0.77 \text{時間} (10 \text{アール当代かき必要時間})$$

⑩ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 1,602円

= 828円 (トラクター償却額) + 565円 (ドライブハロー償却額)  
+ 209円 (補助車輪償却額)

トラクター (ドライブハロー) による10アール当標準代かき料金 6,158円
--

(1日当労賃10,000円の場合)

= ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨ + ⑩

(5) トラクター（中型）による標準畦塗り料金の算定方法

(算出基礎)

トラクター並びに畦塗り機の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量（200メートル）を基礎に、100メートル当り償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)100メートル当り修理費、(C)100メートル当り車庫費、(D)100メートル当り燃料消費額、(E)100メートル当り潤滑油消費額、(F)100メートル当り労働賃金、(G)100メートル当りその他諸費用、(H)100メートル当り投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、100メートル当り標準料金を算定する。最後に100で除し、1メートル当りの料金を算定する。

(A) 100メートル当り償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

イ	トラクターの平均価格	3,010,000円
ロ	耐用年数	7年（年間稼働時間 400時間）
ハ	1時間当り作業量	200メートル（1日1,600メートル）
ニ	7年間の小型特殊自動車税	11,200円（年間1,600円）
ホ	7年間の利子	6,321円

(算出方法)

償却及び負担合計 3,027,521円 = 3,010,000円 + 11,200円 + 6,321円

年間償却及び負担額 432,503円 =  $\frac{3,027,521\text{円（償却、負担合計）}}{7\text{年（耐用年数）}}$

1時間当り償却及び負担額 1,081円 =  $\frac{432,503\text{円（年間償却及び負担額）}}{400\text{時間（年間稼働時間）}}$

100メートル当り償却及び負担額 541円

= 1,081円（1時間当り償却及び負担額）× 0.5時間（100メートル当り耕耘必要時間）

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ	畦塗り機の平均価格	739,000円
ロ	耐用年数	7年（年間平均稼働時間200時間）
ハ	1時間当り作業量	200メートル（1日1,600メートル）
ニ	7年間の利子	1,552円

(算出方法)

償却及び負担合計 740,552円 = 739,000円 + 1,552円

年間償却及び負担額 105,793円 =  $\frac{740,552\text{円（償却及び負担合計）}}{7\text{年（耐用年数）}}$

1時間当り償却及び負担額 529円 =  $\frac{105,793\text{円（年間償却及び負担額）}}{200\text{時間（年間稼働時間）}}$

100メートル当り償却及び負担額 = 265円

= 529円（1時間当り償却及び負担額）× 0.5時間（100メートル当り必要時間）

Ⓐ 100メートル当り償却及び負担額 806円

= 541円（トラクターの償却及び負担額） + 265円（畦塗り機の償却及び負担額）

(B) 100メートル当り平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,010,000円

ロ 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

年間修理費 141,470円 = 3,010,000円（平均価格）× 4.70%（係数）

1時間当り修理費 354円 =  $\frac{141,470\text{円（年間修理費）}}{400\text{時間（年間稼働時間）}}$

100メートル当り修理費 177円

= 354円（1時間当り修理費）× 0.5時間（100メートル当り耕耘必要時間）

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ 機械平均価格 739,000円

ロ 年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

年間修理費 46,188円 = 739,000円 (平均価格) × 6.25% (係数)

1時間当修理費 231円 =  $\frac{46,188円 (年間修理費)}{200時間 (年間稼働時間)}$

100メートル当修理費 116円

= 231円 (1時間当修理費) × 0.5時間 (100メートル当耕耘必要時間)

㊦ 100メートル当平均修理費 = 293円

= 177円 (トラクターの修理費) + 116円 (畦塗り機の修理費)

(C) 100メートル当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ 機械平均価格 3,010,000円

ロ 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

年間車庫費 45,150円 = 3,010,000円 (平均価格) × 1.50% (係数)

1時間当車庫費 113円 =  $\frac{45,150円 (年間車庫費)}{400時間 (年間稼働時間)}$

100メートル当車庫費 57円

= 113円 (1時間当車庫費) × 0.5時間 (100メートル当耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ 機械平均価格 739,000円

ロ 年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

年間車庫費 29,560円 = 739,000円 (平均価格) × 4.0% (係数)

1時間当車庫費 148円 =  $\frac{29,560円 (年間車庫費)}{200時間 (年間稼働時間)}$

100メートル当車庫費 74円

= 148円 (1時間当車庫費) × 0.5時間 (100メートル当耕耘必要時間)

㊦ 100メートル当車庫費 131円

= 57円 (トラクターの車庫費) + 74円 (畦塗り機車庫費)

(D) 100メートル当燃料消費額

(算出基礎)

イ 軽油 5ℓ (1時間当燃料消費量) + 1ℓ (現地までの往復燃料消費量)

= 6ℓ

ロ 1単価104円

(算出方法)

㊦ 100メートル当燃料消費額 312円

= 6.0ℓ (1時間当燃料必要量) × 104円 (1単価) × 0.5時間 (100メートル畦塗り機必要時間)

(E) 100メートル当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ 100メートル当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

㊦ 100メートル当潤滑油消費額 94円

= 312円 (100メートル当燃料消費額) × 0.3

(F) 100メートル当労働賃金

(算出基礎)

イ 1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

$$\text{㊦ } 100\text{メートル当労働賃金 } 1,063\text{円} = \frac{17,000\text{円}(1\text{日当労働賃金} + \text{技能手当})}{1,600\text{メートル}(1\text{日当作業量})}$$

(G) 100メートル当その他の費用

(算出基礎)

イ 年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

$$1\text{時間当費用 } 85\text{円} = \frac{34,000\text{円}(年間清掃及び講習等の労働費)}{400\text{時間}(年間稼働時間)}$$

㉔ 100メートル当その他の費用 43円

= 85円(1時間当費用) × 0.5時間(100メートル当畦塗り必要時間)

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ トラクター、畦塗り機の100メートル当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

$$\text{年間償却額 } 430,000\text{円} = \frac{3,010,000\text{円}(機械平均価格)}{7\text{年}(耐用年数)}$$

$$1\text{時間当償却額 } 1,075\text{円} = \frac{430,000\text{円}(年間償却額)}{400\text{時間}(年間稼働時間)}$$

100メートル当償却額 538円

= 1,075円(1時間当償却額) × 0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

$$\text{年間償却額 } 105,571\text{円} = \frac{739,000\text{円}(機械平均価格)}{7\text{年}(耐用年数)}$$

$$1\text{時間当償却額 } 528\text{円} = \frac{105,571\text{円}(年間償却額)}{200\text{時間}(年間稼働時間)}$$

100メートル当償却額 264円

= 528円(1時間当償却額) × 0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

㉕ 100メートル当投資危険、労災補償等の特別加算額 802円

= 538円(トラクター償却額) + 264円(畦塗り機償却額)

3,544円(100メートル当の料金) ÷ 100m = 35.4円

トラクターと畦塗り機による1メートル当標準畦塗り料金 35.4円

(1日当労賃 10,000円の場合)

= ㉑ + ㉒ + ㉓ + ㉔ + ㉕ + ㉖ + ㉗ + ㉘ ÷ 100

(6) 田植機による標準植付料金の算定方法

(算出基礎)

機械器具の平均価格及び諸負担額、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え10アール当標準植付料金を算定する。

なお、①苗費用については、この算出には含めず算定する。

②平成28年度農業労賃等に関する調査結果中の作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子負担額

(算出基礎)

イ. 機械平均価格	1,804,000円
ロ. 機械耐用年数	7年(年間稼働時間90時間)
ハ. 1時間当作業量	15アール(1日120アール)
ニ. 7年間の利子	3,788円

(算出方法)

償却及び負担合計 1,807,788円 = 1,804,000円 + 3,788円

年間償却及び負担額 258,255円 =  $\frac{1,807,788\text{円(償却及び負担合計)}}{7\text{年(耐用年数)}}$

1時間当償却及び負担額 2,870円 =  $\frac{258,255\text{円(年間償却及び負担額)}}{90\text{時間(年間稼働時間)}}$

④ 10アール当償却及び利子負担額 2,009円

= 2,870円(1時間当償却及び負担額) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)

(注)

イ. 機械の価格は、平成28年7月末の主要機種(5条植、動力乗用式)の希望小売価格。

ロ. 耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格	1,804,000円
ロ. 年平均修理費係数	5.00%

(算出方法)

年間修理費 90,200円 = 1,804,000円(機械平均価格) × 5.00%(係数)

1時間当修理費 1,002円 =  $\frac{90,200\text{円(年間修理費)}}{90\text{時間(年間稼働時間)}}$

⑤ 10アール当修理費 701円

= 1,002円(1時間当平均修理費) × 0.7時間(10アール当植付必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ. ガソリン 2.0ℓ(10アール当燃料消費量) + 0.5ℓ(現地までの往復燃料消費量) = 2.5ℓ
ロ. ℓ単価 126円

⑥ 10アール当燃料消費額 315円

= 2.5ℓ(10アール当必要燃料消費量) × 126円(1ℓ単価)

(D) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

⑦ 10アール当潤滑油消費額 95円

= 315円(10アール当燃料消費額) × 30%

(E) 10アール当労働賃金

(算出基礎)



- イ. 1日当労働賃金 10,000円とした場合
- ロ. 技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

$$\text{㉔ } \underline{\underline{10アール当労働賃金 1,417円}} \\ = \frac{17,000円 (1日当労働賃金 + 技能手当)}{120アール (1日当作業量)}$$

(F) 10アール当車庫費

(算出基礎)

- イ. 機械平均価格 1,804,000円
- ロ. 車庫費係数 3.5%

(算出方法)

年間車庫費 63,140円 = 1,804,000円 (機械平均価格) × 3.5% (係数)

$$1時間当車庫費 702円 = \frac{63,140円 (年間車庫費)}{90時間 (年間稼働時間)}$$

㉕ 10アール当車庫費 491円

$$= 702円 (1時間当車庫費) \times 0.7時間 (10アール当植付必要時間)$$

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

- イ. 年間清掃及び講習等の労働費 29,100円

(算出方法)

$$1時間当費用 323円 = \frac{29,100円 (年間清掃及び講習等の労働費)}{90時間 (年間稼働時間)}$$

㉖ 10アール当その他の費用 226円

$$= 323円 (1時間当費用) \times 0.7時間 (10アール当植付必要時間)$$

(H) 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

- イ. 機械器具の10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

$$\text{年間償却額 } 257,714円 = \frac{1,804,000円 (機械平均価格)}{7年 (耐用年数)}$$

$$1時間当償却額 2,863円 = \frac{257,714円 (年間償却額)}{90時間 (年間稼働時間)}$$

10アール当償却額 2,004円

$$= 2,863円 (1時間当償却額) \times 0.7時間 (10アール当植付必要時間)$$

㉗ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 2,004円

10アール当標準植付料金	7,258円
--------------	--------

(1日当労賃 10,000円の場合)

$$= \text{㉔} + \text{㉕} + \text{㉖} + \text{㉘} + \text{㉙} + \text{㉚} + \text{㉛} + \text{㉜}$$

但し、苗費は含まず。

(7) 自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法

(算出基礎)

機械器具の平均価格及び諸負担、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び諸負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の諸費用、(H)投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準刈取脱穀料金を算出する。

なお、平成28年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び諸負担額

(算出基礎)

イ. 機械平均価格	4,031,000円
ロ. 機械耐用年数	7年(年間平均稼働時間 120時間)
ハ. 7年間の利子	8,465円
ニ. 1時間当作業量	9アール(1日54アール)
ホ. 7年間の軽自動車税	11,200円

(算出方法)

償却及び負担合計 4,050,665円 = 4,031,000円 + 8,465円 + 11,200円

年間償却及び負担額 578,666円 =  $\frac{4,050,665\text{円(償却及び負担合計)}}{7\text{年(耐用年数)}}$

1時間当償却及び負担額 4,822円 =  $\frac{578,666\text{円(年間償却及び負担額)}}{120\text{時間(年間稼働時間)}}$

Ⓐ 10アール当償却及び諸負担額 5,352円

= 4,822円(1時間当償却及び負担額) × 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(注)

- (1) 機械器具の平均価格は平成28年7月末の主要メーカー4社の3条刈16~18P S(グレンタンク付)の希望小売価格の平均価格。
- (2) 1日当作業時間は実働6時間とした。
- (3) 軽自動車税は年間1,600円とした。
- (4) 耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格	4,031,000円
ロ. 年平均修理費係数	5.4%

(算出方法)

年間修理費 217,674円 = 4,031,000円(機械平均価格) × 5.4%(係数)

1時間当修理費 1,814円 =  $\frac{217,674\text{円(年間修理費)}}{120\text{時間(年間稼働時間)}}$

Ⓑ 10アール当修理費 2,014円

= 1,814円(1時間当修理費) × 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ. 軽油 2.5ℓ(1時間当消費量) × 1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)  
+ 1.0ℓ(現地までの往復燃料消費量) = 3.8ℓ

ロ. ℓ単価 104円

(算出方法)

Ⓒ 10アール当燃料消費額 395円

= 3.8ℓ(10アール当必要燃料消費量) × 104円(1単価)

(D) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

$$\text{① } \underline{10\text{アール当潤滑油消費額 } 119\text{円}}$$

$$= 395\text{円} (10\text{アール当燃料消費額}) \times 30\%$$

(E) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ. 1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ. 技能手当 1日当賃金の70%充当

(算出方法)

$$\text{② } \underline{10\text{アール当労働賃金 } 3,148\text{円}}$$

$$\frac{17,000\text{円} (1\text{日当労働賃金} + \text{技能手当})}{54\text{アール} (1\text{日当作業量})}$$

(F) 10アール当車庫費

(算出基礎)

イ. 機械平均価格 4,031,000円

ロ. 車庫費係数 1.5%

(算出方法)

年間車庫費 60,465円 = 4,031,000円 (機械平均価格) × 1.5% (係数)

$$1\text{時間当車庫費 } 504\text{円} = \frac{60,465\text{円} (年間車庫費)}{120\text{時間} (年間稼働時間)}$$

$$\text{③ } \underline{10\text{アール当車庫費 } 559\text{円}}$$

$$= 504\text{円} (1\text{時間当車庫費}) \times 1.11\text{時間} (10\text{アール当刈取脱穀必要時間})$$

(G) 10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ. 年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

$$1\text{時間当費用 } 283\text{円} = \frac{34,000\text{円} (年間清掃及び講習等の労働費)}{120\text{時間} (年間稼働時間)}$$

$$\text{④ } \underline{10\text{アール当その他の費用 } 314\text{円}}$$

$$= 283\text{円} (1\text{時間当費用}) \times 1.11\text{時間} (10\text{アール当刈取脱穀必要時間})$$

(H) 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ. 機械器具の10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

$$\text{年間償却額 } 575,857\text{円} = \frac{4,031,000\text{円} (機械平均価格)}{7\text{年} (耐用年数)}$$

$$1\text{時間当償却額 } 4,799\text{円} = \frac{575,857\text{円} (年間償却額)}{120\text{時間} (年間稼働時間)}$$

10アール当償却額 5,327円

$$= 4,799\text{円} (1\text{時間当償却額}) \times 1.11\text{時間} (10\text{アール当刈取脱穀必要時間})$$

$$\text{⑤ } \underline{10\text{アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 } 5,327\text{円}}$$

10アール当標準刈取脱穀料金	17,228円
----------------	---------

(1日当労賃10,000円の場合)

$$= \text{⑬} + \text{⑭} + \text{⑮} + \text{⑯} + \text{⑰} + \text{⑱} + \text{⑳}$$

(8) 標準籾乾燥調製料金の算定方法

(算出基礎)

籾乾燥調製に必要な機械器具(乾燥機、籾摺機、米選機、モーター)の平均価格を基礎に、耐用年数はいずれも8年、乾燥容量24石、年間乾燥調製数量461俵、年間稼働日数20日とし、1俵(60kg)当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1俵当電力料金、(C)1俵当燃料消費額、(D)1俵当潤滑油消費額、(E)1俵当労働費、(F)1俵当作業所及び格納庫費、(G)1俵当その他の費用、(H)1俵当投資危険、労災補償等の特別加算を加え、1俵当標準籾乾燥調製料金を算定する。

なお、標準額策定上の前提条件としては、①生籾含水率は25%、②1時間当干減率は0.7%、③充填率は80%、④袋代金は標準額に含めないこととした。

(A) 1俵当固定費

(算出基礎)

機械の平均価格並びに年間固定費率

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
乾燥機	1,541,000円 × 2台	17.55%	= 540,891円
籾摺機	710,000円 × 2台	14.35%	= 101,885円
米選機・計量袋詰機	426,000円 × 2台	12.85%	= 54,741円
モーター	34,000円 × 2台	12.85%	= 8,738円
計			706,255円

(算出方法)

$$\text{④ } \underline{\underline{1俵当固定費 902円}} = 706,255円(年間固定費計) \div 783俵(年間乾燥調製数量)$$

(注)

- ① 機械器具の平均価格は平成28年7月末の希望小売価格。
  - I 乾燥機は、23~24石入の主要メーカーの平均価格。
  - II 籾摺機は、4インチの主要メーカーの平均価格。
  - III 米選機は、1,200kg/時の主要メーカーの平均価格。
  - IV モーターは、3相3馬力の主要メーカーの平均価格。

② 年間固定費は減価償却費、修理費、資本利子、租税公課、保険料(車庫費除く)を合わせたものであり、比率は「千葉県特定高性能農業機械化導入計画」によった。

$$\text{③ 年間乾燥調製数量 } 783俵 \text{の根拠は、} 24石(容量) \times 2台 \times 17日(年間稼働日数) = 816石 \times 1.2(玄米俵数換算率) = 979俵 \times 80%(充填率) = 783.2 \approx 783俵$$

(B) 1俵当電力料金

(算出基礎)

イ. 基本料金 3KW契約 使用期間2ヶ月(8月、9月) 1ヶ月基本料金  
4,800円 = 1ヶ月400円 × 3KW × 2ヶ月 × 2台

ロ. 乾燥機(電動機) 1時間使用KW数 = 4KW = 2KW × 2台、1日使用時間 = 34時間 = 17時間 × 2台  
年間使用日数 = 17日、KW当単価 = 11円55銭 × 2台

ハ. 籾摺機 } 1時間使用KW = 3KW、1日使用時間 = 2時間 × 2台、年間使用日数 = 17日  
米選機 } KW当単価 = 11円55銭

ニ. 税金 使用料金の5.0%

(算出方法)

イ. 基本料金 9,600円 = 4,800円(基本料金) × 2ヶ月(使用期間)

ロ. 乾燥機(電動機) 13,352円 = 2KW(1時間使用KW数) × 17時間(1日使用時間) × 17日(年間使用日数) × 11円55銭(単価) × 2台

ハ. 籾摺機 } 2,356円 = 3KW(1時間使用KW数) × 2時間(1日使用時間)  
米選機 } × 17日(年間使用日数) × 11円55銭(単価) × 2台

ニ. 税金 785円 = 15,708円(電気使用料金イ+ロ+ハ+ニ) × 5.0%(税率)

$$\text{⑤ } \underline{\underline{1俵当電気料金 33円}} = 26,093円(年間電気料金イ+ロ+ハ+ニ) \div 783俵(年間乾燥調製数量)$$

(C) 1俵当燃料消費額

(算出基礎)

イ. 灯油 時間当消費量 3ℓ × 2台 = 6ℓ 1日稼働時間 15時間

ロ. 1単価 83円

(算出方法)

$$\text{⑥ } \underline{\underline{1俵当燃料消費額 162円}}$$

$$= \{6 \theta \text{ (1時間当消費量)} \times 15 \text{時間 (1日稼働時間)} \times 17 \text{日 (年間稼働日数)} \\ \times 83 \text{円} (\theta \text{単価})\} \div 783 \text{俵 (年間乾燥調製数量)}$$

(D) 1俵当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 1俵当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

$$\textcircled{D} \frac{1 \text{俵当潤滑油消費額}}{49 \text{円}} \\ = 162 \text{円} (1 \text{俵当燃料消費額}) \times 30\%$$

(E) 1俵当労働費

(算出基礎)

- イ. 1日当労働賃金 10,000円 (8時間労働)
- ロ. 技能手当 1日当労働賃金の70%充当
- ハ. 1時間当労働賃金 2,125円  $\{(10,000 \text{円} + 7,000 \text{円}) \div 8 \text{時間}\}$
- ニ. 労働時間 乾燥労働 5時間  
 糶摺労働 2時間  $\times 2 \text{人組作業} \times 2 \text{台} = 8 \text{時間}$

(算出方法)

$$\textcircled{E} \frac{1 \text{俵当労働賃金}}{600 \text{円}} \\ = \{2,125 \text{円} (1 \text{時間当労働賃金}) \times 13 \text{時間 (1日当必要労働時間)} \times 17 \text{日} \\ \text{(年間労働日数)}\} \div 783 \text{俵 (年間乾燥調製数量)}$$

(F) 1俵当作業所及び格納庫費

(算出基礎)

- イ. トタンぶき軽量鉄骨敷地面積43m<sup>2</sup>
- ロ. 建設単価 3.3m<sup>2</sup>当159,000円
- ハ. 耐用年数 26年
- ニ. 利率 0.03% (農協信連1年定期利子)
- ホ. 固定資産税率 1,000分の14

(算出方法)

- イ. 年間償却額 =  $\{207 \text{万円 (新調価)} - 159,000 \text{円 (残存価)}\} \div 26 \text{年} \\ \text{(耐用年数)} = 73,500 \text{円}$
- ロ. 年間利子 207万円 (新調価)  $\times 0.03\%$  (利率) = 621円
- ハ. 年間固定資産税 207万円 (新調価)  $\times \frac{14}{1,000} = 28,980 \text{円}$

費用合計 103,101円

$$\textcircled{F} \frac{1 \text{俵作業所及び格納庫費}}{132 \text{円}} \\ = 103,101 \text{円 (費用合計)} \div 783 \text{俵 (年間乾燥調製数量)}$$

(G) 1俵当その他の費用

(算出基礎)

イ. 年間清掃維持費 34,000円

(算出方法)

$$\textcircled{G} \frac{1 \text{俵当その他の費用}}{43 \text{円}} \\ = 34,000 \text{円 (年間清掃維持費)} \div 783 \text{俵 (年間乾燥調製数量)}$$

(H) 1俵当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ. 機械器具の1俵当償却額を適用する。

(算出方法)

$$\text{イ. 年間償却額} \quad 612,286 \text{円} \\ \left[ \begin{array}{cccc} 1,541,000 \text{円} \times 2 \text{台} + 710,000 \text{円} + 426,000 \text{円} + 34,000 \text{円} \times 2 \text{台} \\ \text{(乾燥機)} & \text{(糶摺機)} & \text{(米選機等)} & \text{(原動機)} \end{array} \right] \\ = \frac{\quad}{7 \text{年} \quad \text{(耐用年数)}}$$

$$\text{ロ. 1俵当償却額} \quad 782 \text{円} \\ = 612,286 \text{円 (年間償却額)} \div 783 \text{俵 (年間乾燥調製数量)}$$

$\textcircled{H} \frac{1 \text{俵当投資危険、労災補償等の特別加算額}}{782 \text{円}}$

$\textcircled{I} \frac{1 \text{俵当運搬費}}{77 \text{円}}$

1俵当標準糶乾燥調製料金 2,780円
---------------------

(1日当労賃 10,000円の場合)

$$= \textcircled{A} + \textcircled{B} + \textcircled{C} + \textcircled{D} + \textcircled{E} + \textcircled{F} + \textcircled{G} + \textcircled{H} + \textcircled{I}$$

(9) 標準育苗料金の算定方法

(算出基礎)

育苗に必要な機械器具（育苗器、播種機、運搬用台車）の平均価格を基礎に耐用年数はいずれも5年、年間1,000箱育苗とし、1箱当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1箱当水道光熱費、(C)1箱当原材料費（種子代、床土代、農薬代）、(D)1箱当資材費（育苗箱代、保温資材費）、(E)1箱当小器具備品費、(F)1箱当育苗施設償却費、(G)1箱当労働費、(H)1箱当投資危険特別加算額を加え、1箱当標準育苗料金を算定する。

なお、標準額算定上の前提条件としては、①受託経営の規模は、おおむね8ha（受託面積を含む）とし、②育苗箱数は1,600箱、③苗は稚苗の硬化とし、④育苗期間は25日間とした。

(注) 稚苗とは、育苗期間20～25日、1箱当り播種量150gをいう。

(A) 1箱当固定費

(算出基礎)

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費	備考
育苗器	302,000円	20.0%	60,400円	
播種機	237,000円	20.0%	47,400円	
運搬用台車(1輪)	9,700円	20.0%	1,940円	
”(3輪)	36,000円	2台×20.0%	14,400円	
計			124,140円	

(算出方法)

④ 1箱当固定費 78円

$$= 124,140円(固定費計) \div 1,600箱(育苗箱数)$$

(注)

① 機械器具の平均価格は平成28年7月末の希望小売価格。

I 育苗器は、300箱用の主要メーカーの平均価格。

II 播種器は、育苗用電動式（播種のみ）の主要メーカー価格

② 必要箱数は10アール当20箱である。

(B) 1箱当水道光熱費

(算出基礎)

県内育苗センターの4事例の中庸価格をとる。

(算出方法)

⑤ 1箱当水道光熱費 20円

(C) 1箱当原材料費

(1) 種子代

(算出基礎)

イ. 種子代 1kg当540円

ロ. 1箱当必要量 150g

(算出方法)

⑥<sup>1</sup> 1箱当種子代 81.0円

$$= 540円(1kg当種子価格) \times 0.15kg(1箱当必要量)$$

(2) 床土代

(算出基礎)

人工床土を使用することとし

イ. 人工床土代 20kg当800円(kg当40円)

ロ. 1箱当必要量 2.8kg

(算出方法)

⑥<sup>2</sup> 1箱当人工床土代 112.0円

$$= 2.8kg(1箱当必要量) \times 40円(kg当価格)$$

(3) 農薬代

(算出基礎)

用途	単価	必要量	備考
種子消毒用	1,292円(100g)	1,800g	トリフミン水和剤
立枯病用	3,250円(1kg)	15,000g	フタバロン粉剤
箱消毒用	592円(500g)	2,600g	ケミクロンG

(算出方法)

用途	必要量	単価	必要額	必要箱数	1箱当農薬代
種子消毒用	1,800g	1,292円(100g)	=23,256円	÷1,600箱	14.5円
立枯病用	15,000g	3,250円(1kg)	=48,750円	÷1,600箱	29.6円
箱消毒用	2,600g	592円(500g)	=3,078円	÷1,600箱	1.9円
計		⑥ <sup>3</sup> 1箱当農薬代			46.0円

◎ 1箱当原材料費 239.0円 (種子代+床土代+農薬代)

(D) 1箱当資材費

(1) 育苗箱代

(算出基礎)

- イ. 材質 プラスチック製
- ロ. 単価 280円
- ハ. 耐用年数 8年

(算出方法)

$$\text{①}^1 \text{ 1箱当育苗箱代 } 35.0\text{円} \\ = 280\text{円 (単価)} \div 8\text{年 (耐用年数)}$$

(2) 1箱当保温資材費

(算出基礎)

- イ. 使用量 1.8m×50m (0.05mm) ×2
- ロ. 耐用年数 2年
- ハ. 単価 118円 (1.8m×1.0m)

(算出方法)

$$\text{①}^2 \text{ 1箱当保温資材費 } 3.7\text{円} \\ = 118\text{円 (単価)} \times 50\text{m (使用量)} \times 2 \div 2\text{年 (耐用年数)} \div 1,600\text{箱} \\ \text{(育苗箱数)}$$

$$\text{①} \text{ 1箱当資材費 } 38.7\text{円 (育苗箱代+保温資材費)}$$

(E) 1箱当小器具備品費

(算出基礎) 各備品2個づつ使用

品名	容量等	価格	耐用年数	償却費
種子消毒用タンク	200ℓ用	13,000円×2	5年	5,200円
箱消毒用ビニールシート	5m×5m	5,200円×2	2年	5,200円
灌水用ホース	30m	3,500円×2	3年	2,333円
” ノズル	1個	2,200円×2	3年	1,467円
” 如雨露	10ℓ用	2,200円×2	3年	1,467円
計				15,667円

(算出方法)

$$\text{②} \text{ 1箱当小器具備品費 } 9.8\text{円} \\ = 15,667\text{円 (償却費計)} \div 1,600\text{箱 (育苗箱数)}$$

(F) 1箱当育苗施設償却費

(算出基礎)

- イ. 構造 パイプハウス
- ロ. 面積 300㎡ (1,600箱収容 3.3㎡18箱)
- ハ. 耐用年数 5年
- ニ. 3.3㎡当価格 4,400円

(算出方法)

$$\text{③} \text{ 1箱当育苗施設償却費 } 50.0\text{円} \\ = 1,333\text{円 (㎡当価格)} \times 300\text{㎡ (面積)} \div 5\text{年 (耐用年数)} \div 1,600\text{箱} \\ \text{(育苗箱数)}$$

(G) 1箱当労働費

(算出基礎)

- イ. 1日当労働費 10,000円 (8時間労働)
- ロ. 10アール当必要箱数 20箱
- ハ. 10アール当労働時間 5時間

(算出方法)

$$\text{④} \text{ 1箱当労働賃金 } 313\text{円} \\ = 10,000\text{円 (1日当労働賃金)} \div 8\text{時間} \times 5\text{時間 (10アール当労働時間)} \\ \div 20\text{箱 (10アール当必要箱数)}$$

(注)

10アール (20箱) 当労働時間は、稲作機械化一貫体系標準指標によった。

(H) 1箱当投資危険等の特別加算額

(算出基礎)

総経費の5%を適用する。

(算出方法)

$$\text{⑤} \text{ 1箱当投資危険等の特別加算額 } 37.4\text{円} \\ = 748.5\text{円 (総経費)} \times 5\%$$

1箱当標準育苗料金 785.9円
------------------

(1日当労賃 10,000円の場合)

$$= \text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦} + \text{⑧} + \text{⑨}$$

## 4. 算定資料

(1) 平成28年度農業臨時雇料金の上昇率（第1表）

			京 葉				外 房			九 十 九 里				東 下 総		
			千 葉	君 津	東葛飾	平 均	安 房	夷 隅	平 均	長 生	山 武	海 匝	平 均	香 取	印 旛	平 均
水 田 作 業	1時間当現金支払額（円）	平28	1,149	1,075	1,208	1,166		875	875	963	975	1,000	973	1,000	850	925
	”	平27	1,138	1,063	1,208	1,165		875	875	954	975	1,013	977		925	925
	上 昇 率（%）	28/27	1.0	1.1	0.0	0.1		0.0	0.0	0.9	0.0	△1.3	△0.4		△8.1	0.0
	勞 働 時 間（時）	平28	8.0	8.0	8.0	8.0		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0		8.0	8.0
畑 作 業	1時間当現金支払額（円）	平28	1,088	969	885	949	813	947	920	859	931	919	900		925	925
	”	平27	1,088	969	885	946	813	950	916	856	950	956	914		938	938
	上 昇 率（%）	28/27	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△0.3	0.4	0.4	△2.0	△3.4	△1.5		△1.4	△1.4
	勞 働 時 間（時）	平28	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0		8.0	8.0
果 樹 収 穫	1時間当現金支払額（円）	平28	1,113	800	944	931	850		850						850	850
	”	平27	1,113		944	978	850		850						850	850
	上 昇 率（%）	28/27	0.0		0.0	△4.8	0.0		0.0						0.0	0.0
	勞 働 時 間（時）	平28	8.0		8.0	8.0	7.0		7.0						8.0	8.0



(2) 平成29年度推定料金額 (第2表)

		京 葉				外 房			九 十 九 里				東 下 総		
		千 葉	君 津	東葛飾	平 均	安 房	夷 隅	平 均	長 生	山 武	海 匝	平 均	香 取	印 旛	平 均
水 田 作 業	28年度1時間当現金支払額(円)	1,149	1,075	1,208	1,166		875	875	963	975	1,000	973	1,000	850	925
	上昇率(対前年3ヶ年平均)(%)	1.9	1.1	0.0	△0.2		0.0	0.0	1.6	0.0	△0.8	0.8		△5.2	△2.5
	29年度1時間当推定料金(円)	1,171	1,087	1,208	1,164		875	875	978	975	992	981		806	902
	29年度推定料金(9時間)(円)	10,540	9,780	10,870	10,470		7,880	7,880	8,810	8,780	8,930	8,830		7,250	8,120
畑 作 業	28年度1時間当現金支払額(円)	1,088	969	885	949	813	947	920	859	931	919	900		925	925
	上昇率(対前年3ヶ年平均)(%)	1.8	△1.5	△2.3	△1.1	△0.5	0.5	0.1	0.4	△0.7	△2.5	△0.3		△0.8	△0.8
	29年度1時間当推定料金(円)	1,108	954	865	939	809	952	921	862	924	896	897		918	918
	29年度推定料金(9時間)(円)	9,970	8,590	7,780	8,450	7,280	8,570	8,290	7,760	8,320	8,060	8,070		8,260	8,260
果 樹 収 穫	28年度1時間当現金支払額(円)	1,113	800	944	931	850		850						850	850
	上昇率(対前年3ヶ年平均)(%)	5.5		2.6	1.0	1.0		1.0						0.0	0.0
	29年度1時間当推定料金(円)	1,174		969	940	859		859						850	850
	29年度推定料金(9時間)(円)	10,570		8,720	8,460	7,730		7,730						7,650	7,650

(3) 平成29年度諸算出料金 (第3表)

		京 葉				外 房			九 十 九 里				東 下 総		
		千 葉	君 津	東葛飾	平 均	安 房	夷 隅	平 均	長 生	山 武	海 匝	平 均	香 取	印 旛	平 均
水 田 作 業	28 年 度 標 準 料 金 (1)	10,000	10,000	10,000	10,000	7,800	7,800	7,800	8,800	8,800	8,800	8,800	9,900	9,900	9,900
	29 年 度 推 定 料 金 (2)	10,540	9,780	10,870	10,470		7,880	7,880	8,810	8,780	8,930	8,830		7,250	8,120
	(1)×上昇率(対前年3ヶ年平均)(3)	10,190	10,110	10,000	9,980		7,800	7,800	8,940	8,800	8,730	8,870		9,390	9,650
	( (1) + (2) + (3) ) ÷ 3	10,240	9,960	10,290	10,150		7,830	7,830	8,850	8,790	8,820	8,830		8,850	9,220
畑 作 業	28 年 度 標 準 料 金 (1)	9,000	9,000	9,000	9,000	7,300	7,300	7,300	8,000	8,000	8,000	8,000	8,200	8,200	8,200
	29 年 度 推 定 料 金 (2)	9,970	8,590	7,780	8,450	7,280	8,570	8,290	7,760	8,320	8,060	8,070		8,260	8,260
	(1)×上昇率(対前年3ヶ年平均)(3)	9,160	8,870	8,790	8,900	7,260	7,340	7,310	8,030	7,940	7,800	7,980		8,130	8,130
	( (1) + (2) + (3) ) ÷ 3	9,380	8,820	8,520	8,780	7,280	7,740	7,630	7,930	8,090	7,950	8,020		8,200	8,200
果 樹 収 穫	28 年 度 標 準 料 金 (1)	8,900	8,900	8,900	8,900	7,300		7,300		7,500		7,500	7,700	7,700	7,700
	29 年 度 推 定 料 金 (2)	10,570		8,720	8,460	7,730		7,730						7,650	7,650
	(1)×上昇率(対前年3ヶ年平均)(3)	9,390		9,130	8,990	8,590		8,590						7,700	7,700
	( (1) + (2) + (3) ) ÷ 3	9,620		8,920	8,780	7,870		7,870						7,680	7,680

## 5. 参 考 資 料

(1) 平成28年度 部分作業の受託料金－個人農家－ (第4表)

(10a当り：円)

	育 苗		耕起か ら代か きまで	耕 起	代かき	機 械 田 植	機械稲 刈 (コ ンバイン)	刈取か ら乾燥 調整まで	乾燥調 製 (60 kg当り)
	稚 苗	中 苗							
千 葉	765/20	790/21	13,800	6,533	6,500	8,133	18,100	36,867	2,500
君 津	715/11	808/14	13,533	6,375	6,725	7,175	17,805	38,182	2,465
東 葛 飾	778/17	910/10	15,667	8,400	8,600	8,800	20,000	38,048	2,286
平 均	754/16	832/14	14,400	7,258	7,450	8,092	18,793	37,797	2,399
外 房	697/19	925/18	16,400	7,060	7,707	7,453	18,180	23,531	1,797
夷 隅	637/22	858/22	13,267	6,175	6,900	6,675	17,100	37,745	2,325
平 均	667/21	880/20	14,833	6,554	7,246	7,009	17,563	30,638	2,149
長 生	623/13	826/14	11,900	5,757	6,071	6,657	16,886	35,820	2,314
山 武	753/11	683/20	10,525	6,180	6,320	6,917	17,850	38,783	2,625
海 匝	710/20	730/13	11,700	5,433	5,867	7,733	17,300	36,767	2,500
平 均	691/13	762/15	11,267	5,833	6,113	6,956	17,325	37,293	2,466
香 取	760/20	733/20	17,500	8,700	6,025	6,875	17,300	37,250	2,633
印 旛	819/15	808/20	11,443	5,488	6,050	7,129	18,538	39,733	2,757
平 均	799/17	776/20	12,789	6,558	6,042	7,036	18,200	39,113	2,720
東 下 総									

※ 育苗は1箱当たりの単価と10aに必要な箱数である。

(2) 全面作業の受託料金 (第5表)

(10a当り：円)

	個人		農家		生産組織又は農協	
	諸費用込み	諸費用別	諸費用込み	諸費用別	諸費用込み	諸費用別
千葉	69,000	48,700				
君津	79,172	66,125			67,300	55,200
東葛飾	98,000	80,000			92,000	61,000
平均	86,891	70,158			79,650	58,100
外房	80,000	60,000			61,500	55,500
夷隅						
平均	80,000	60,000			61,500	55,500
長生	75,200	54,750				
山武		71,050			56,700	47,550
海匝						
平均	75,200	62,900			56,700	47,550
東香取		67,700				
印旛	70,850	69,900			64,900	62,400
総平均	70,850	69,350			64,900	62,400

※ 耕起代かき～脱穀調製作業までの作業。  
 ※ 諸費用とは、種籾、除草剤、肥料、農薬代のことである。

(3) 農業外諸賃金 (第6表)

(1日当り：円)

	臨時日雇賃金		恒常的雇用賃金		大工	左官	土工	造林	伐出	木材 運搬
	男	女	男	女						
	千 葉	7,133	6,900							
君 津	6,956	6,956	14,894	14,894	21,950	21,750	18,100	13,500	13,500	
東 葛 飾	6,633	6,633	15,246	13,008	23,900	25,500	18,700	19,900		
平 均	6,866	6,808	15,128	13,636	21,600	22,220	17,580	16,167	14,850	
外 房 安	6,588	6,588	11,000	11,000	18,933	17,767	13,050	11,450	17,250	
夷 隅	6,640	6,640	10,673	10,673	19,950	20,750				
平 均	6,618	6,618	10,837	10,837	19,340	18,960	13,050	11,450	17,250	
長 生	6,883	6,617			17,000	16,000	15,500	12,500	12,000	
山 武	6,551	6,551	12,900	12,900	15,000	15,000	12,000			
海 匝	6,430	6,430	14,285	14,679	23,900	25,500	18,700			
平 均	6,668	6,553	13,593	13,790	18,225	18,125	15,425	12,500	12,000	
東 下 香 取	6,820	6,820	6,400	6,400	17,000	16,000	13,000			
印 旛	6,673	6,673	14,622	14,622	21,467	21,700	15,933	15,000	15,000	
平 均	6,691	6,691	10,511	10,511	20,350	20,275	15,200	15,000	15,000	

※ 臨時雇用賃金は公的勤務の賃金

※ 恒常的賃金は主要産業の30才前後の賃金

(4) 臨時雇賃金その他の費用 (第7表)

(1日:円)

	水田作業	畑作業	果樹収穫作業
京			
千葉	800	800	
君津	600	725	1,000
東葛飾	833	750	750
平均	780	750	833
外			
安房		500	500
夷隅			
平均		500	500
九			
長生	600	600	
山武			
九			
海匠	500	1,000	
里			
平均	550	800	
東			
香取			
印旛		1,000	
総			
平均		1,000	

備考 (1) 本集計結果は、平成28年度農業労賃等に関する調査の「その他の費用」部分の集計結果である。

(2) 「その他の費用」とは、臨時雇用の際に現金支払額以外にようする諸費用であり、食事・小昼等の賄い評価額、バス等による送迎費、土産代等の合計額である。